

旭川しんきん 取引優遇サービス「アスクプラン」

優遇を受けられるためのお取引内容は、年金振込を利用されている方と、それ以外の個人の方に分けております

ホッププラン

年金振込がある方
定期預金・定期積金・貯蓄預金
のいずれかがある方

年金振込がない方
同一世帯で6大公共料金の自動振替2件以上

+

次のいずれかの取引がある方

定期性預金残高が100万円以上または給与振込または住宅ローン

貸金庫手数料 **1割引**

定額自動振込取扱手数料**無料**

教育・マイカーローンの金利優遇 **-1.0%**

一般個人ローンの金利優遇 **-1.5%**

ステッププラン

年金振込がある方
定期性預金残高が300万円以上の方

年金振込がない方
同一世帯で6大公共料金の自動振替3件以上

+

次のいずれかの取引がある方
定期性預金残高が300万円以上または定期性預金残高が100万円以上+給与振込か住宅ローン

振込手数料 **無料**

ATM、インターネットバンキング
(旭川信用金庫本支店宛のみ)
店頭での振込は出資会員限定

貸金庫手数料 **2割引**

定額自動振込取扱手数料**無料**

教育・マイカーローンの金利優遇 **-1.3%**

一般個人ローンの金利優遇 **-2.0%**

ゴールプラン

定期性預金残高が500万円以上の方

振込手数料 **無料**

ATM、インターネットバンキング
(旭川信用金庫本支店宛のみ)
店頭での振込は出資会員限定

貸金庫手数料 **3割引**

定額自動振込取扱手数料**無料**

教育・マイカーローンの金利優遇 **-1.5%**

一般個人ローンの金利優遇 **-2.5%**

お申し込みはこちらのQRコードから



お問い合わせは 0120-74-3874 平日9:00~17:00

取引優遇サービス「アスクプラン」規定

内容 お取引内容の判定はお申し込み店の取引項目についてのみ行います。お申し込み店以外の本支店等のお取引は合算されません。

対象 個人の方に限ります。（個人事業主、任意団体の方は対象外とします。）

サービスの開始

- ・当金庫が所定の申込書を受領し、所定の手続きを行った日の属する月の翌月15日からサービス提供を開始します。なお、年金の振込みをご利用されているお客様はお申し込みがない場合でも、優遇サービスの適用が受けられます。
- ・以降、毎月末時点での取引内容に基づきサービスの適用プランを設定し、翌月の15日から翌々月の14日までの期間、当該プランに応じたサービスを提供いたします。ただし、見直しの結果当該プランが下がる場合は、2ヶ月続けて下がるまでは、従前のサービスを引き続き適用いたします。

サービス変更と終了

- ・契約者よりサービス停止の申し出があった場合は、当サービスの提供を終了いたします。金融情勢の変化、その他当金庫が相応の事由あると判断した場合、当サービスの内容の一部を変更または中止をすることがあります。

優遇の適用

- ・ATM時間外手数料および振込手数料の優遇は、いずれも当金庫のキャッシュカードもしくは通帳で当金庫の自動機をご利用いただいた場合に適用されます。
- ・貸金庫利用手数料の優遇は貸金庫契約のお申し込みになった時点で行います。既に貸金庫をご利用になっている場合は、毎年4月の自動振替による手数料の支払いの際に行います。
- ・上記以外の優遇は、本サービス開始日以降に取引をお申し込みになった時点で行います。

お取引項目の内容

給与振込

お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金（3万円以上）を普通預金で受け取られていること。

年金振込

「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。

定期性預金残高

定期預金の残高と定期積金の契約額および預かり資産残高の合計金額。

※預かり資産残高は

投資信託の時価評価額

保険窓販（個人年金保険・終身保険・学資保険・がん保険）の払込保険料金額で、一時払いは全額、平準払いは年間保険料

公共債（国債・個人向け国債）の残高

住宅ローン

旭川しんきんの住宅ローンを同一世帯のどなたかが利用されていること。

※住宅金融公庫等の公的住宅資金は対象となりません。

公共料金自動振替

「電気」「ガス」「水道」「電話」「NHK」「税金」のいずれかの公共料金自動振替を同一世帯のどなたかが普通預金で利用されていること。

貯蓄預金

貯蓄預金口座が開設されていること。

定期積金

定期積金の契約があること。

2024年4月1日